

地域共生社会の実現にむけた福祉教育を進めるディレクターを育てる
「全国福祉教育推進員研修」

(令和2年度 全国福祉教育推進員フォローアップセミナー)

コロナ禍における新たな 福祉教育を考える WEB セミナー

開催要綱

1. 趣 旨

昨年度初めて開催された「全国福祉教育推進員研修」では、各都道府県・指定都市社協から推薦された132名が研修を修了しました（以下「推進員」）。推進員は、今後研修の学びを活かし、都道府県・指定都市域における福祉教育推進、及び都道府県・指定都市域の福祉教育人材ネットワークの要として一層の活躍が求められています。

しかし、学校の休校措置による授業時間の確保が厳しいことや新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これまでの福祉教育の実践が大変難しい状況にあります。また、罹患者への差別や偏見、外出自粛による社会的孤立等の問題が拡大しています。

本会が推進員を対象に行ったアンケート調査では、「学校休校により福祉教育の見通しが立たない」「感染防止の観点から教育現場での実践は厳しい状況」との声も寄せられる一方で、「今できる福祉教育について、各地で取り組まれている事業があれば共有したい」と、困難な状況下でも福祉教育を推進したいという意思が示されています。

このような状況をふまえ、昨年度開催した「全国福祉教育推進員研修」（集合研修）の開催を今年度中止し、コロナ禍における新たな福祉教育を考える福祉教育推進員フォローアップ研修を開催し、コロナ禍における都道府県・指定都市域での新たな福祉教育プログラム開発と実践の共有の機会を設けます。

2. 開催目的

- (1) コロナ禍だからこそ必要な福祉教育の意義を確認し、プログラムを開発する。
- (2) プログラムの検討・実践を通して都道府県・指定都市の福祉教育のネットワークの構築を推進する。
- (3) 推進員を中心に、開発したプログラムを各市区町村社協の実践の参考とする。

3. 主催・共催

主 催：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

共 催：日本福祉教育・ボランティア学習学会（予定）

4. 後 援

文部科学省（予定）

5. 内 容

(令和2年度全国福祉教育推進員フォローアップセミナーは3つのプログラムで構成します。)

(1) 第1回 WEB セミナー ～コロナ禍における新たな福祉教育を考える～

令和2年10月5日(月) 13時～16時30分

(2) 推進員を中心とした都道府県・指定都市ごとの福祉教育ネットワークでの福祉教育プログラム等の検討・実践

令和2年10月～令和3年2月までに各都道府県・指定都市単位に実施

※ 本会で事業費の一部を負担します。別添の「コロナ禍における都道府県・指定都市域での福祉教育実践事業企画書」を参照してください。

(3) 第2回 WEB セミナー ～これまでの取り組みの報告と実践の深まり～

令和3年2月24日(水) 午後

【各プログラムの内容】

(1) 第1回 WEB セミナー ～コロナ禍における新たな福祉教育を考える～

【日 時】 令和2年10月5日(月) 13時～16時30分

【開催方法】 インターネットによるオンライン配信 (zoom 利用)

【プログラム】

セッション	時間	内容
Ⅰ	13:00～13:05 (5分)	あいさつ 今年度の福祉教育推進に向けた全社協の取り組み
	13:05～13:25 (20分)	コロナ禍における福祉教育実践の進め方
	13:25～13:55 (30分)	コロナ禍における福祉教育の具体的なプログラム 実践ポイント～日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔 を知ろう」を参考に～
Ⅱ	13:55～15:25 (90分)	各都道府県・指定都市のグループ討議(※) コロナ禍における福祉教育の現状や工夫している 点の情報交換、新たなプログラムの検討を行う
	15:25～15:40 (15分)	休憩
	15:40～16:00 (20分)	リフレクション グループ討議の内容やポイントを全体で共有
	16:00～16:20 (20分)	まとめ
	16:20～16:30 (10分)	福祉教育実践事業について

※セッションⅡは、都道府県・指定都市を基本としたグループにおいてコロナ禍における新たな福祉教育プログラムの実施に関する意見交換と検討を行います。

このため討議は、都道府県・指定都市のグループで進めます。

参加者のグループ討議への参加方法は、

- ① 都道府県・指定都市社協の会議室等実際に集合する（オフライン会議で実施）
- ② zoom のブレイクアウトルームに参加者がインターネットを介して参加
- ③ ①と②の組み合わせで実施

が考えられますので、各都道府県・指定都市社協で参加者の状況に併せてご検討ください。集合して行う場合（②・③）は、全国福祉教育推進委員が zoom を介してグループ討議に参加できる環境を作っていただくようお願いいたします。（別紙 図参照）また、都道府県・指定都市が①～③のどの形式で実施するかについては、申込フォーム（Google フォーム）で確認させていただきます。

（２）推進員を中心とした各都道府県・指定都市の福祉教育プラットフォームでの検討・実践【10月頃～】

別紙「コロナ禍における都道府県・指定都市域での福祉教育実践事業企画書」参照

（３）第２回 WEB セミナー ～これまでの取り組みの報告と実践の深まり～

【日 程】 令和３年２月２４日（水）午後

【開催方法】 インターネットによるオンライン配信

【実施内容】

- ・コロナ禍における新たな福祉教育プログラムを検討・実践した都道府県からの経過報告
- ・参加者で実践した内容や工夫、課題等の情報交換

６．参加対象者について（都道府県・指定都市社協の推薦が必要です）

- ・全社協福祉教育推進員研修修了者

※ 修了者がいる都道府県・指定都市は、必ず１名以上が参加するようにしてください。

- ・都道府県・指定都市社協からの推薦を受けた福祉教育実践者

（コロナ禍における福祉教育実践を検討する際に中心となって活動できる方）

※ 推進員以外のメンバーについては、来年度開催予定の「全国福祉教育推進員研修」の受講をお願いします。

※ 第１回・第２回の WEB セミナー両方に参加できる方が望ましい

７．参加費 無料

８．参加定員 ４００名

9. 参加申込方法

- ・第1回 WEB セミナーの受講を希望される場合は、下記申込フォーム URL (Google フォーム) から都道府県・指定都市社協が受講者(推薦者)を取りまとめ申し込みください。

(申込フォーム：https://docs.google.com/forms/d/1Cv6NX8gGumHz1xW6Q3Hdj2Hj02ld_rdIUQ6vOlNiYvc/edit)

10. 都道府県・指定都市社協から全社協への推薦期限

令和2年9月23日(水)

- ※ 申込後、9月25日(金)までに全社協から都道府県・指定都市社協を通して、受講の可否を文書で連絡いたします。

11. 事前課題について

- ・都道府県・指定都市社協は、グループ討議に活用する「事前課題」を各参加推薦者に記入いただき取りまとめた上で、上記申込フォーム URL (Google フォーム) に 9月23日(水)までに提出をお願いします。

事前課題の内容は下記をご確認ください。

1. コロナ禍における福祉教育の実施状況についてご記入ください
2. コロナ禍における福祉教育に取り組むうえで課題となっているものについてご記入ください
3. 上記にある課題を解決するために今後必要となるアクションとしてどのようなものが考えられますか

- ・提出いただいた事前課題は、地域福祉ボランティア情報ネットワーク(非公開ページ)に9月30日(水)を目途に掲載しますので、グループ討議に向けて事前にご一読ください。

12. 参考(福祉教育推進員について)

(福祉教育推進員に求められる役割)

- ① 今日的な福祉教育の意義、必要性の理解、それらを伝えていくことができること
- ② 福祉教育における協同実践の企画・調整・推進ができること
(地域における福祉教育実践プログラムの作成、関係機関・団体とのプラットフォームの構築)
- ③ 県域・広域で福祉教育を推進する方策やネットワークを構築するための支援ができること

上記の役割をふまえ、次のア・イの両方を満たす方で、都道府県・指定都市社協から推薦された方とします。

ア. 今後、都道府県・指定都市において福祉教育推進の活躍が期待される方.

イ. 福祉教育に関わっている方、または関わった経験のある方（※）

（※）具体的には

- ・ 都道府県・指定都市、市区町村社協職員で一定の経験を有する方
（管理職や、現在福祉教育を担当していなくてもこれまでの経験を活かして活躍が期待される方、また、社協退職後に地域で福祉教育やボランティア活動に携わっているOB・OGの方などを含みます）
- ・ 社会福祉法人施設職員
- ・ 学校教員・教育関係者、社会教育職員（公民館等）
- ・ NPO職員、民生委員・児童委員 等

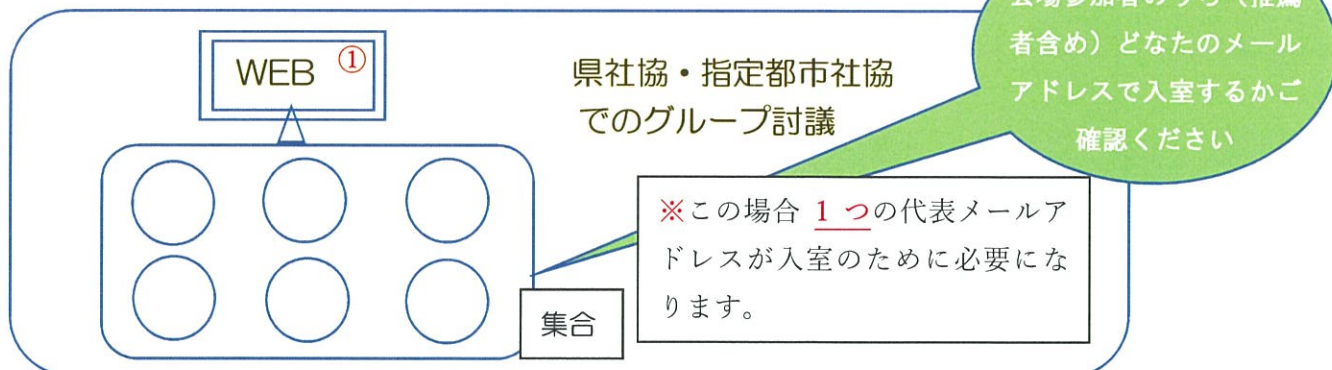
＜本研修に関するお問い合わせ先＞

全国社会福祉協議会・全国ボランティア・市民活動振興センター（担当 吉本・村田）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
電話：03-3581-4656 FAX：03-3581-7858 eメール：vc000000@shakyo.or.jp
<http://www.zcwvc.net/>（本要綱・申込書のダウンロードもできます）

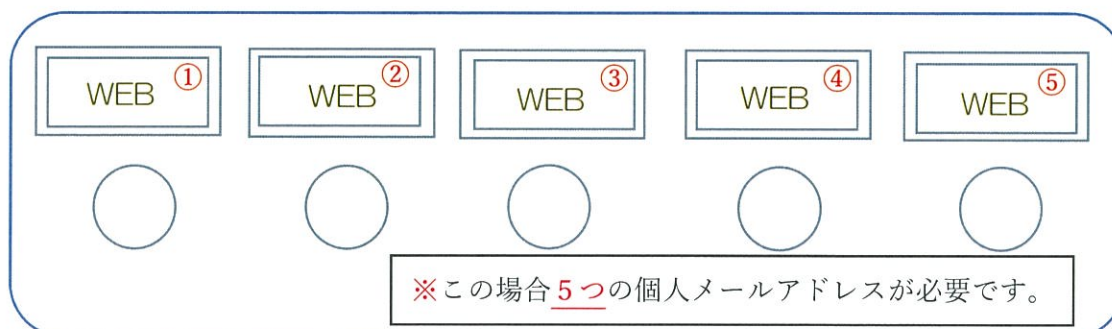
セッションⅡにおけるグループ討議参加方法について

参加方法は以下の3つになります。

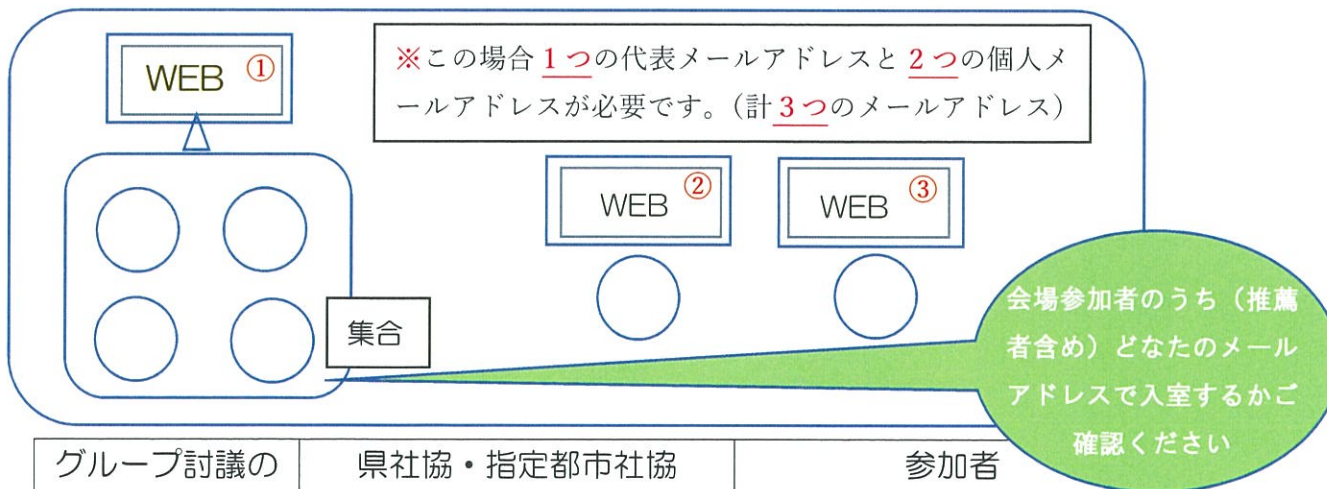
① 県社協が会場を確保し、参加者全員が集合して参加する



② 参加者すべてがそれぞれの自宅、もしくは職場から参加する



③ 県社協が確保した会場に一部の参加者が集まり、一部の参加者は自宅、もしくは職場から参加する（①、②の組み合わせで実施）



グループ討議の参加環境準備	県社協・指定都市社協	参加者
①	・会場 ・PC（カメラ・スピーカー）	なし
②	なし	・PC（カメラ・スピーカー）
③	・会場 ・PC（カメラ・スピーカー）	・PC（カメラ・スピーカー） ※会場外からの参加者